

勤務医等負担軽減検討部会における医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取組みを行っております。

【 医師の負担軽減にかかる取組み 】

1. 地域医療機関との連携

- ① 脳卒中地域連携クリティカルパスの運用
- ② 高額医療機器の共同利用
- ③ 救急患者受入の外部医療機関及び内部関係部署との連携調整
- ④ 紹介率、逆紹介率の向上
- ⑤ 紹介状の事務処理と返書の郵送
- ⑥ 地域の医療機関を登録医として連携
- ⑦ 退院先の紹介、患者・家族との相談、がん相談

2. 検査業務

- ① 超音波検査士の活用
- ② 脳外科手術中の SEP・ABR 検査への参加
- ③ 終夜 PSG 検査への参加
- ④ 心臓エコースクリーニング検査の実施
- ⑤ 病理医が行う口腔、皮膚の良性病変の切り出し

3. 栄養課業務

- ① 入院患者の食事オーダー・栄養指導オーダーの代行入力
- ② 入院患者の情報収集による業務効率化
- ③ NST による診療サポート
- ④ NST スタッフの研鑽
- ⑤ 経腸栄養療法の周知
- ⑥ 管理栄養士による感染予防の実施
- ⑦ 腸疾患患者への外来栄養指導の実施
- ⑧ 入院患者の食事

4. 医療機器管理業務

- ① 透析・心臓カテーテル検査等における機器の操作・管理

5. 薬剤業務

- ① 薬剤量、使用量、相互作用、配合変化などの処方内容の確認
- ② 新規採用薬剤、添付文書改訂、副作用など医薬品の情報集約と医師への提供
- ③ 処方の代行入力
- ④ 抗がん剤の無菌製剤処理、抗がん剤の治療計画書の確認
- ⑤ 入院患者の持参薬の確認（文書管理への記載）病棟患者の服薬指導
- ⑥ 疑義照会の代行対応調剤薬局への周知
- ⑦ 手術室への薬剤師派遣

6. 医師事務補助作業業務

- ① 問診票の代行入力
- ② 医師事務の各診療科配置
- ③ 医師の書類作成補助
- ④ 画像データ（CR-R）取込、診療情報提供書添付書類の準備
- ⑤ 医師の症例登録
- ⑥ 医師事務による検査説明

7. 看護部

- ① 医師の処置業務の負担軽減（特定行為看護師の活用）
- ② 効率的な入退院支援

勤務医等負担軽減検討部会における医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取組みを行っております。

【 看護師の負担軽減にかかる取組み 】

1. 地域医療機関との連携

- ① 退院支援業務内容の把握
- ② 検査予約説明業務の整理
- ③ 入院事前説明の予約化
- ④ 医療相談看護師と MSW 等とのタスクシェア

2. 検査業務

- ① 鼻咽頭検体採取の実施

3. 栄養課業務

- ① 入院職に関し、変更が必要な際の代行入力
- ② 入院患者の GLIM 評価について

4. 医療機器管理業務

- ① CE の業務拡大（チーム医療におけるタスクシェア）
- ② 医療機器管理システムによる医療機器業務の簡略化

5. 薬剤業務

- ① 手術室への薬剤師派遣
- ② 外来化学療法室・処置室における一部注射薬のミキシング代行
- ③ 各病棟における定時内服薬の配役・処方依頼業務の代行
- ④ 臨時・緊急注射薬オーダ取違い防止目的のダブルチェックに対するシステムの利用

6. 看護部

- ① ICT 活用による看護師業務の DX 化
- ② ベッドコントロールシステムによる効率的な病床管理
- ③ 放射線技師への造影剤投与時の静脈路確保業務のタスクシェア

【 医療従事者の負担軽減にかかる取組み 】

1. 地域医療機関との連携

- ① 地域の他の保健医療機関との連携による、外来縮小の取組み
- ② 医療 DX の推進

2. 医療機器管理業務

- ① 医療機器管理システムを用いた医療機器の効率的な使用と点検のための中央管理

3. 薬剤業務

- ① 当直帯における救急外来処方の受け渡しサポート

4. 看護部

- ① 特定行為研修修了者の複数名の配置及び活用による医師の負担軽減
- ② 助産師外来による全妊婦、褥婦への保健指導

3東 病棟では、

1日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、11人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、11人以内です。

HCU 病棟では、

1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、4 人以内です。

3西・3南(一般) 病棟では、

1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、5人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

NICU 病棟では、

1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、2 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、3 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、3 人以内です。

GCU 病棟では、

1 日に 3 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、6 人以内です。

3南 病棟では、

1日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、5人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、10人以内です。

4東 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

4西 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

4南 病棟では、

1日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

5東 病棟では、

1日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝 9 時～夕方 17 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、10 人以内です。

◆夕方 17 時～深夜 1 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

◆深夜 1 時～朝 9 時まで、

看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、20 人以内です。

5西 病棟では、

1日に 19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、15人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、15人以内です。

5南 病棟では、

1日に 20 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆朝9時～夕方17時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、4人以内です。

◆夕方17時～深夜1時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、15人以内です。

◆深夜1時～朝9時まで、

看護職員1人当たりの受け持ち数は、15人以内です。